



令和7年10月15日発行

令和7年8月豪雨災害関連情報

小川支所に災害復旧対策室を設置しました

☎ 総務課 ☎ 32-1798

8月に発生した豪雨災害からの復旧の取り組みを加速するため、10月1日付けで組織の見直しと人事異動を行いました。特に甚大な被害を受けた小川地区の一日も早い災害からの復旧を目指し、小川支所に「災害復旧対策室」を新設しました。

また、本庁では、公共インフラなどの災害復旧を担当する部署（土木部・経済部）の体制強化を行うとともに、市民の生活環境の保全、二次災害防止などの対応強化のため、保健衛生部衛生環境課に「災害対策係」を新設しました。

小川支所組織図 ☎ 43-1111

総合窓口課

- 総合窓口係
- 経済建設係

総合窓口課と経済建設課を統合
(窓口業務などの連携強化)

新設 災害復旧対策室

- 農林災害対策係
農林業施設災害復旧事業
(農道、用水路、ため池、治山、農地など)
- 土木災害対策係
公共土木災害復旧事業
(道路、河川、里道など)

農地・農業用施設の被害報告はお済みですか

☎ 農林水産課 ☎ 32-1651

被災した農地・農業用施設には、復旧に国や市の補助金が活用できる場合があります。小規模なものでも対象になる場合がありますので、市への被害報告が済んでいない人は早めにご相談ください。

対象 被災した田畑（家庭菜園や耕作放棄地を除く）、ため池・頭首工・水路・農道などの農業用施設

受付期限 10月31日(金)

受付窓口 本庁農林水産課、三角支所経済建設課、小川支所災害復旧対策室、豊野支所総合窓口課
※可能な範囲で現地の写真を持参ください。

自然災害の影響で住宅ローンなどの返済にお困りではありませんか

☎ ローン借入先の金融機関など

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」は自然災害により被災した個人、個人事業者が破産手続きなどの法的倒産手続きによらず、金融機関との話し合いにより債務の減免などを受けることができる制度です。

ガイドラインを活用すれば弁護士などの専門家による無料支援を受けながら、生活再建に向けた債務整理を進めることができます。

本庁1階ロビーおよび支所窓口
制度についてのリーフレットを設置しています。

詳しくはこちら



豪雨災害に関連した各種支援情報は市ホームページで随時更新しています。

